

救急医療関係事業

1. 広域小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始（１２月２９日～１月３日）の昼間、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の午後４時～８時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内南部３市２町１村が医師会等の協力を得て実施した。

<広域小児急病診療受診状況>

	稼働日数	稼働時間	診療病院	河内長野市在住者受診人数	広域体制全体受診人数
日曜・祝休日・年末年始	７２日	午前９時～１１時３０分 午後１時～３時３０分	富田林病院	１，１４７人	４，０００人
夜間	３６６日	午後８時～午前８時	指定病院	１，０４１人	３，４３４人
土曜・日曜・祝休日・年末年始	１２３日	午後４時～８時	指定病院	５８９人	１，７０９人

2. 二次救急医療体制運営事業

南河内圏域における二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図るため、南河内９市町村（河内長野市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制（日曜日・祝休日・年末年始７２日、夜間３６６日）及び準夜初期救急医療体制（年間３６６日の午後８時～１１時）への支援を実施した。

<各市町村負担金>

市町村名	二次救急医療体制整備費補助金 交付事業負担金（円）	準夜初期救急医療事業負担金（円）
富田林市	４，７２５，３５５	３，１９１，６９５
河内長野市	４，５２４，８１３	３，０５６，２４０
松原市	５，００６，３９１	３，３８１，５１７
羽曳野市	４，７１７，３３８	３，１８６，２８０
藤井寺市	２，７０７，０７４	１，８２８，４６７
大阪狭山市	２，３５３，０７４	１，５８９，３６０
太子町	５７１，２２８	３８５，８３０
河南町	６５３，５５２	４４１，４３６
千早赤阪村	２３５，６６１	１５９，１７５